プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

浅田 哲也 ビジネスディベロップメント・ マーケティング&コミュニケーションズ ディレクター 03 6271 9404 tetsuya.asada@bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー、国内自動車産業向けの法務・税務支援を行う専門組織「Japan Automotive Industry Focus Group」を新設

自動車業界に精通した弁護士・税理士等の専門家を配置し、日本の自動車産業が抱えるあらゆるニーズに対応する支援体制を整備

【東京発 2016年2月25日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)(所在地:東京都港区、代表パートナー:ジェレミー・ピッツ)は、3月1日、日本の自動車関連企業が直面するあらゆる法務および税務ニーズへの対応を包括的に支援するため「Japan Automotive Industry Focus Group」を新設いたします。

昨今、自動車産業は、国内市場縮小の影響を受け、特に部品メーカーを中心に売上高の海外比率が50%を超える企業が増えており、本社への利益還元が課題となっています。他方、ASEAN経済共同体の発足やTPPをはじめとするメガFTAの妥結を受け、海外拠点の統廃合、地域統括拠点の設置、サプライチェーンの再構築などのニーズも高まってきています。かかる状況下、今が、各国ごとに構築されてきた海外拠点を整理しなおし、同時に、低い実効税率を享受する欧米勢との競争に備え適正なタックスプランニングを検討するチャンスであるといえます。さらに、2016年は「自動運転車元年」としても注目を集めており、今まで国内自動車産業が海外で直面してきた国際カルテル、コンプライアンス違反、移転価格などの従来型の問題のほか、国境を越えたビッグデータの収集・管理など、今まで扱ってこなかった新たな法的問題への対処も求めらています。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所のコーポレート M&A グループの穂高弥生子をリード・パートナーとし、達野大輔、茨城敏夫、阿江順也、岡龍太郎、大島浩司をコアメンバーとしたチーム体制で同グループを発足させます。また、当事務所の特徴のひとつでもある海外オフィスと連携し、強力なグローバルネットワークと世界中の自動車関連企業にサービスを提供してきた実績を活かして、日本の自動車産業のあらゆるニーズに応えていきます。具体的には、M&A、外資規制、企業間提携、統括拠点の設置、ビッグデータの収集・利用・保管に関するアドバイス、コンプライアンス対応、競争法対応、タックスプラニング、移転価格アドバイスなどのサービスを提供、国内の自動車関連企業の海外進出および国内市場での法規制への対応など今後直面するあらゆる法務・税務案件の解決を目指します。

当グループが提供する主なサービス分野は、こちらをご参照ください。

■本件における責任者



穂高 弥生子 コーポレート M&A パートナー 03 6271 9461 vaeko.hodaka@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート M&A グループに所属。主に企業買収・再編を含む企業法務 全般、訴訟・仲裁その他の紛争案件に従事。特にクロスボーダー案件では ASEAN 地域 に拠点を有する国際企業に向け、海外子会社の統括管理、域内関連会社の再編、M&A、 JV 組成、紛争案件に関して助言を提供している。

■ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国77の事務所に12,000名以上を擁するを擁する国際法律事務所です。 1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する 法律事務所として知られています。2015年6月30日決算期における収入は、24億3.000万米ドルとなりま した。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。 www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実 績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当 事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占 禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、 総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp







ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体で あるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共 通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。 同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。